

変色している。144は外面に回転ヘラケズリらしき痕跡がある。全体に灰色味を帯びた白色の釉が施されるが、見込みと高台に釉剥ぎが見られる。145は高台の上に球形の胴部がつづき、外面には何らかの染付が施されている。内面には釉は施されず、ナデ痕が顕著である。高台の端部は無釉。

瓦 (第22図146～151)

鐙瓦 (146・147)、宇瓦 (148・149)、丸瓦 (150)、平瓦 (151) がある。151は須恵質で、その他は燻し瓦である。

鐙瓦は瓦当だけの破片で、大きく欠損しており、全容を知り得ない。146・147とも内区に巴文を置き、外周に珠文を配するが、146の珠文は大きく、147は小さい。周縁は147でみるかぎり、内区より僅かに高く、素文である。宇瓦の瓦頭も内区と直立・素文の周縁からなる。内区の文様は唐草文であるが149は雲のようにも見える。周縁は148では内区とほぼ同じ高さであるが、149はかなり高い。丸瓦はかなり粗雑なつくりで、焼成も他に比べてかなり悪い。内部には縄あるいは布痕と思われる凹線が残る。151はやや厚手の平瓦で、片面に縄目、反対側に細かい布目が残る。灰黒色を呈する。

銅銭

全体に摩耗が激しく、緑錆が付着しており、方形の穴を有すること以外、文字も判読できない。

なお、埴輪の胎土について、奈良県立橿原考古学研究所共同研究員の

奥田尚氏に分析を依頼した。その結果は後掲する。

(佐藤利秀)

狭城盾列池後陵

出土埴輪等の胎土に見られる砂礫種

奥田 尚

埴輪等の表面に見られる砂礫を肉眼で観察した。最初に裸眼で資料の表面全体の砂礫を観察し、次に観察良好な部分を選んで、倍率三〇倍の実体鏡で観察した。観察時、砂礫の種類、粒形、粒径、量、及び各々の特徴について留意した。粒形は角、亜角、亜円、円に、粒径は目測により裸眼ではミリメートル単位で、鏡下では〇・一ミリメートル単位で測定した。また、量については非常に多い、多い、中、僅か、ごく僅か、ごくごく僅かの六段階に区分した。

埴輪等の表面に見られる砂礫

同定できた砂礫種は、岩石片として花崗岩、閃緑岩、流紋岩、砂岩、チャート、片岩、凝灰岩、火山ガラス、鉍物片として石英、長石、白雲母、黒雲母、角閃石、ジルコンである。各砂礫種の特徴について述べる。

花崗岩 色は灰白色で、粒形が角、亜角、亜円、粒径が最大八ミリメートルである。石英・長石、石英・長石・黒雲母が噛み合っている。片

麻状を示すものもある。

閃緑岩 色は灰白色で、粒形が角、粒径が最大〇・七ミリメートルである。長石・角閃石が噛み合っている。

流紋岩 色は灰白色、灰色、暗灰色、茶褐色で、粒形が角、亜角、亜円、粒径が最大六ミリメートルである。石基はガラス質で、石英や黒雲母の斑晶があるものもある。

砂岩 色は灰色、暗灰色で、粒形が亜角、粒径が最大一ミリメートルである。細粒砂からなる。

チャート 色は白色、灰白色、灰色、暗灰色、黒色、褐色、茶褐色と様々である。粒形は角、亜角、亜円、円で、粒径が最大一〇ミリメートルである。

片岩 色は灰白色、灰色、褐色、赤茶色で、粒形が角、亜角、亜円、粒径が最大三ミリメートルである。泥質片岩、砂質片岩、石英質片岩である。

凝灰岩 色は白色、粒形が亜円、粒径が最大一ミリメートルである。柔らかくて、自形の石英粒を多く含む。〇一三六の三、二九〇四の四の資料に認められる。

火山ガラス 無色透明、褐色透明、黒色透明で、粒径が最大〇・五ミリメートルである。貝殻状、束状、フジツボ状をなす。

石英 無色透明で、粒形が角、粒径が最大二ミリメートルである。複六角錐あるいはその一部が認められるものがある。

長石 灰白色、灰色で、粒形が角、亜角、粒径が最大七ミリメートルである。パーサイト構造を示すものもある。

白雲母 無色透明、板状で、粒径が最大〇・三ミリメートルである。

黒雲母 金色、黒色で、金属光沢がある。粒径が最大〇・三ミリメートルである。板状をなす。

角閃石 黒色で、粒形が角、粒径が最大〇・三ミリメートルである。

粒状、短柱状をなす。結晶面が認められるものが多い。

ジルコン 淡茶色透明で自形をなし、粒形が角、粒径が〇・八ミリメートルである。〇一八三の二の資料にのみ僅か一個認められる（表1参照）。

類型区分と傾向

砂礫種構成をもとに源岩を推定して区分する。源岩を推定する場合、例えば、石英・長石・黒雲母あるいは石英・長石、石英・黒雲母、長石・黒雲母、等と噛み合っているれば花崗岩や片麻状花崗岩、花崗斑岩等が砕かれた砂礫と推定し、他形の石英、長石、黒雲母等の砂礫も同様の源岩に由来するものと推定し、源岩を花崗岩質岩とした。閃緑岩質岩起源の砂礫と推定したものは、長石・角閃石、石英・角閃石、石英・長石・角閃石、黒雲母・角閃石、等と噛み合っている岩石片である。流紋岩質岩起源の砂礫と推定したものは、石英の斑晶が見られる岩石片や自形の石英が含まれている場合である。

更に、推定される主とする源岩構成以外の砂礫種をもとにして源岩を

推定してⅡ類型を設けた。

観察した埴輪等の砂礫構成は、流紋岩質岩起源と推定される砂礫を主とするⅣ類型のみである。細分すれば、Ⅳabg類型、Ⅳagh n類型、Ⅳagn類型、Ⅳan類型、Ⅳgh n類型、Ⅳgn類型、Ⅳn類型となる。各類型の特徴について述べる。

Ⅳabg類型 流紋岩質岩起源と推定される砂礫を主とし、花崗岩質岩・閃緑岩質岩起源と推定される砂礫、チャートの砂礫を僅かに含む砂礫からなる

Ⅳagh n類型 流紋岩質岩起源と推定される砂礫を主とし、花崗岩質岩起源と推定される砂礫、チャートや片岩、他形の角閃石の砂礫を僅かに含む砂礫からなる。

Ⅳagn類型 流紋岩質岩起源と推定される砂礫を主とし、花崗岩質岩起源と推定される砂礫、砂岩やチャート、他形の角閃石の砂礫を僅かに含む砂礫からなる。

Ⅳan類型 流紋岩質岩起源と推定される砂礫を主とし、花崗岩質岩起源と推定される砂礫、他形の角閃石の砂礫を僅かに含む砂礫からなる。

Ⅳgh n類型 流紋岩質岩起源と推定される砂礫を主とし、砂岩やチャート、片岩、他形の角閃石の砂礫を僅かに含む砂礫からなる。

Ⅳgn類型 流紋岩質岩起源と推定される砂礫を主とし、チャート、他形の角閃石を僅かに含む砂礫からなる。

Ⅳn類型 流紋岩質岩起源と推定される砂礫を主とし、他形の角閃石

の砂礫を僅かに含む砂礫からなる。

観察した埴輪資料は破片であるため個体確認がなされていないが、破片数としてはⅣagn類型に属するものが十一資料、Ⅳgn類型が七資料、Ⅳgh n類型が五資料、Ⅳagh n類型が三資料、Ⅳabg類型が一資料となる。埴輪以外の高坏にはⅣan類型やⅣn類型に属する砂礫が含まれるものがある。

平城京北辺一条二坊三坪出土埴輪と日葉酢媛陵出土の埴輪等との比較

平城京北辺一条二坊三坪から出土した埴輪に見られる砂礫種構成は流紋岩質岩起源と推定される砂礫を主とするⅣ類型に属するもののみである。また、破片数的にみればⅣgn類型とⅣagn類型に集中を示す。

狭城盾列池後陵出土埴輪でも同じようにⅣagn類型、Ⅳgn類型、Ⅳgh n類型に集中を示す。類型からのみ判断しても狭城盾列池後陵出土埴輪と平城京北辺一条二坊三坪から出土した埴輪に見られる砂礫構成は似ているといえる。しかし、近接する日葉酢媛陵出土埴輪に見られる砂礫種構成は花崗岩質岩起源と推定される砂礫を主とするⅠ類型に属するものであることから前二者の埴輪とは砂礫種構成が異なるといえる。平城坂上陵の埴輪にはⅠ類型に属する砂礫とⅣ類型に属する砂礫が含まれる。Ⅳ類型に属するものの一部は狭城盾列池後陵の埴輪と同じⅡ類型に属するものである。菅原東遺跡の埴輪窯跡出土埴輪と比較してみれば類型的に似ているものもあるといえる(表2参照)。

埴輪の砂礫採取地

狭城盾列池後陵の西には秋篠川が流れ、東南には佐保川、平城山丘陵を越えた北には山田川や木津川がある。これらの河川の砂礫は花崗岩質岩起源の砂礫を主とする。西ノ京丘陵から平城山丘陵にかけて分布する大阪層群上部層の下部には、砂礫層や粘土層を主とし、僅かに火山灰層がみられる。砂礫層の砂礫種は花崗岩質岩やチャートを主とする場合が多いが、僅かであるが流紋岩質岩起源の砂礫を主とする層もみられる。西ノ京から佐紀にかけての大阪層群には粘土層に伴って流紋岩質岩起源の砂礫を主とする砂礫層がみられる。菅原東遺跡の埴輪窯跡が位置する付近の地層は流紋岩質岩起源の砂礫を主としている、

観察した狭城盾列池後陵の埴輪は全てIV類型に属し、砂礫相も似ていることからほぼ同じ場所の砂礫や粘土を材料にしたと推定される。流紋岩質岩起源の砂礫を主とする砂礫・粘土層は大阪層群上部層の下部に見られ、西ノ京から菅原東遺跡付近を経て平城京にかけての付近（奈良北西）に分布する。粘土層の十分なる検討を行っていないが、近くとしては菅原東遺跡付近が埴輪胎土の採取地と推定される。

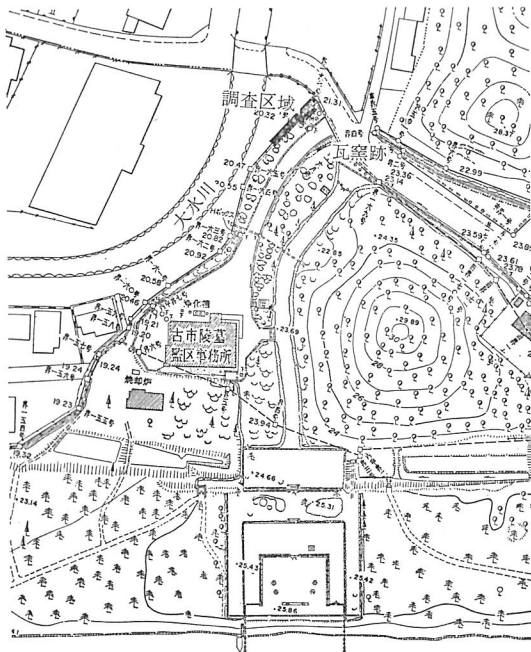
恵我藻伏岡陵隣接大水川改修補償工事区域の事前調査

事前調査の報告

応神天皇恵我藻伏岡陵は古市古墳群の盟主となる前方後円墳であるが、その前方部正面を西から流れる大水川の改修工事が大阪府によって

進められている。この工事に伴って、当陵の境界線沿いの擁壁を補償工事によって改修する案が大阪府より当庁に示された。当庁では検討の結果平成七年一月に大阪府案を、事前調査を実施することなどの条件を付けた上で了解した。更に平成七年四月に大阪府富田林土木事務所長との間で、事前調査にかかる覚書を取り交わし、この書面に基づき同月より後述する瓦窯跡の遺構、遺物の存在が予想された区域の事前調査に着手した。事前調査区域外の工事予定区域は引き続き立会調査を実施することとした。

さて、瓦窯跡と思われる遺構は、府道藤井寺道明寺線から監区事務所



第23図 恵我藻伏岡陵 掘削箇所 (1/2000)